

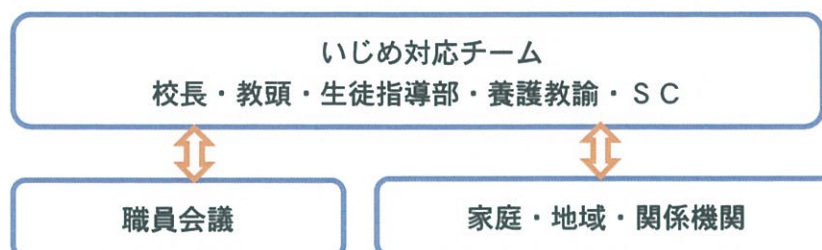
# 豊岡市立府中小学校 いじめ防止基本方針

平成28年4月

## 1 いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立って行うものとする。

## 2 校内組織体制



## 3 いじめの防止（いじめの未然防止のための取組）

### （1）基本的な考え方

- ◇ 特別支援教育の知見を取り入れた児童理解
- ◇ 授業改革（分かる授業・授業のユニバーサルデザイン化）
- ◇ 学級づくり、道徳教育、体験活動、行事を通じた人間関係づくりの充実
- ◇ 自己肯定感、自己有用感の育成
- ◇ 児童と向き合う時間の確保

### （2）研修の充実

- ◇ いじめについての共通理解（4月）
- ◇ 教職員の資質向上のための校内研修（通年）
  - ・ 児童理解・カウンセリングマインド研修
  - ・ いじめ対応事例研修
  - ・ 分かる授業に向けた授業のユニバーサル化・学び合いの研修
  - ・ 初任者等の若い教職員に対しては、校内でのOJT
- ◇ 情報モラル研修会の実施（児童向け・保護者向け）

### （3）児童の主体的な活動の推進（自己有用感・自己肯定感の育成）

- ◇ 学級づくり、道徳教育、体験活動の充実
- ◇ 児童会活動（各委員会活動・ひまわり集会）
- ◇ 縦割りそうじ
- ◇ ひまわり給食・ひまわり遊び（縦割り給食・遊び）
- ◇ 運動会での縦割り活動（紅白応援合戦）
- ◇ 55交流（こくふこども園5才児との交流）
- ◇ 府中っ子タイムでの交流

### （4）地域や家庭、関係機関との連携

- ◇ オープンスクール、学校便り、学級だよりの発行
- ◇ 府中校区青少年町民会議との連携

#### 4 いじめの早期発見（いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための取組）

##### （1）基本的な考え方

- ◇ 早期発見のための、日頃からの教職員と児童との信頼関係の構築
- ◇ 教職員の人権感覚の練磨、いじめを見逃さない認知能力の向上
- ◇ 保護者や地域と連携した情報の収集と教職員の間での情報の共有

##### （2）いじめの早期発見のための措置

- ◇ 心理テストの実施と分析（年2回）
- ◇ アンケートと教育相談の実施（学期に1回）
- ◇ 子どもの心を理解する強化月間での実態把握（5月・9月・2月）
- ◇ あすこそ週間の実施（学期1回）
- ◇ 職員間での児童理解・交流（週1回）
- ◇ 登下校指導

#### 5 いじめへの対処（発見したいじめに対する処置）

##### （1）基本的な考え方

- ◇ いじめの兆候を発見した時は問題を軽視することなく、早期に適切な対応
- ◇ いじめられている児童の苦痛を取り除くことを最優先にした迅速な指導と学校全体での組織的な対応
- ◇ 再発防止のための実践計画の策定と継続的な見守り

##### （2）いじめの発見・通報を受けたときの対応

- ◇ いじめを認知した教職員によるいじめの制止と適切な指導
- ◇ 「いじめ対応チーム」召集、いじめられた児童の保護、見守り体制の整備
- ◇ 「いじめ対応チーム」を中心に ①正確な実態把握 ②指導体制・方針決定  
③児童への指導・支援 ④保護者との連携 ⑤今後の適切な対応

##### （3）いじめられた児童又はその保護者への支援

- ◇ 【児童に対して】 ①つらい気持ちへの共感的理解  
②「最後まで守り抜くこと」・「秘密を守ること」の徹底  
③解決への希望と自尊感情の向上への支援
- ◇ 【保護者に対して】 ①迅速な事実関係の報告 ②今後の対応の協議  
③つらい気持ちへの共感的理解 ④継続的な連携

##### （4）いじめた児童への指導又はその保護者への助言

- ◇ 【児童に対して】 ①その児童の背景理解  
②一定の教育的配慮のもと毅然とした対応と強い指導
- ◇ 【保護者に対して】 ①迅速な事実関係の説明 ②事の重大さの認識と家庭での指導の依頼  
③家庭での関わり方の具体的な助言

##### （5）いじめが起きた集団への働きかけ

- ◇ いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢
- ◇ いじめを自分の問題として考え、いじめの傍観者からいじめを抑制する仲裁者への転換の指導
- ◇ 資料等を基にした話し合い等を行うことで自分たちの問題としての意識化

(6) ネット上のいじめへの対応

- ◇ インターネットの特殊性による危険を理解した上で、ネット上のトラブルについて最新動向を把握し情報モラルに関する指導力の向上
- ◇ パソコンやスマートフォン等を第一義的に管理する保護者との連携
- ◇ 「ネット上のいじめ」を発見した場合は、書き込みや画像の削除等迅速に対応し、事案によっては警察等の専門機関と連携して対応

(7) 関係機関との連携

- ◇ いじめが犯罪行為（重大事案）にあたる場合は警察・教育委員会等の関係機関と連携

6 いじめ防止に関わる年間指導計画

	会議・研修等	未然防止・早期発見の取組	家庭・地域との連携
通年	職員会議（月1回） 児童理解の会（毎週） 生活指導部会（毎月）	学級学年づくり・人間関係づくり 縦割り活動・行事を通じた取組	ホームページ 学校・学級だより
4月	いじめ対応チーム会議 いじめ対応共通理解	学級開き・学級ルールづくり	PTA総会 PTA学年会
5月		子どもの心を理解する強化月間 心理テスト① 教育相談 あすこそ週間	子育て相談会（SC）
6月	心理テスト交流会		PTA会員交流大会
7月	取組の評価・アンケート		地区別懇談会・子育て相談会 学期末個別懇談会
8月	カウンセリングマインド研修（SC） 心理テスト事例研修会	いじめ対応事例研修 いじめ対応チーム会議（評価・アンケートによる見直し）	情報モラル研修＜教職員＞
9月		子どもの心を理解する強化月間 生活アンケート 教育相談	子育て相談会（SC）
10月		道徳授業公開 あすこそ週間	オープンスクール
11月		心理テスト② 情報モラル研修会＜児童＞	子育て相談会（SC）
12月	取組の評価・アンケート		学期末個別懇談会・子育て相談会
1月			子育て相談会（SC）
2月	いじめ対応チーム会議 （今年度評価と来年度の取組）	子どもの心を理解する強化月間 あすこそ週間 教育相談	オープンスクール 教育講演会（情報モラル研修）
3月	児童引き継ぎ資料作成	中学生になるみなさんへ（SC）	